

働き方改革関連法施行 緊急セミナー

講師



ひかり社会保険労務士法人
代表 社会保険労務士 **徳光耕嗣**

会場

ホテルセントノーム京都 2F
平安の間 京都駅八条口東へ徒歩 3 分 (駐車場有)

費用

一般 1,500 円 (税込)
HAG 顧問先様は無料

内容

- ① 時間外労働の上限規制
- ② 年次有給休暇の確実な取得
- ③ 月 60 時間超の時間外労働に対する割増賃金
- ④ 管理者の労働時間把握の義務
- ⑤ 同一労働同一賃金 (不合理な待遇差の禁止)
- ⑥ 実際の対応方法や就業規則の見直し例について

4月11日(木)
15:30~17:30 受付開始
15:00

2019 年 4 月から、いよいよ「働き方改革関連法」が順次施行されます。新聞やテレビの報道でだいたい知っているが、実は内容をまだよくわかっていない、あるいは、ひと通り知ってはいるが実際どう対応したらいいのかわからない、という方もまだまだ多いというのが現状ではないでしょうか。

そこで、そういった声にお応えするため、緊急セミナーを開催することにいたしました。法改正の概要から、それに対する実際の対応方法まで、わかりやすくお伝えしてまいります。是非ともご参加くださいますよう、ご案内申し上げます。

※セミナー資料の第三者への提供およびセミナー内容の録音・録画・写真撮影はお断りいたします。また、当日にはイベント記録のため、会場の写真撮影をさせていただきます。ご迷惑のかからないよう配慮いたしますが、WEB 等に掲載する場合がございますので、ご了承ください。

お申込・連絡先

事務局 ひかり税理士法人 担当 谷村 (たにむら)
mail : info@hikari-advisor.com Tel : (075) 252-1300



主催：ひかりアドバイザーグループ 共催：特定非営利活動法人中小企業支援ネット 21 ひかりアドバイザーグループ

必要事項をご記入の上、下記の FAX 番号までお送りください。

貴社名			
所在地			
参加者	役職	お名前	
お電話番号		FAX 番号	

FAX : (075) 252 - 1301